

1. 予防接種の種類と受け方

平成29年4月1日～

種類	標準的な接種年齢	接種間隔	対象年齢
BCG	生後5ヶ月から 8ヶ月の間	1回接種	生後1歳に至るまでの間
ポリオ (不活化)	生後3ヶ月から12ヶ月 1期初回(3回目)終了から 生後12ヶ月から18ヶ月後	1期初回…20日以上の間隔を置いて3回 1期追加…1期初回終了後 6ヶ月以上あけて1回接種	生後3ヶ月から7歳6ヶ月に至るまでの間
三種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	生後3ヶ月～12ヶ月 1期初回(3回目)終了から 生後12ヶ月～18ヶ月	1期初回…20日以上標準的には56日までの間隔で3回接種 1期追加…1期初回終了後 6ヶ月以上あけて1回接種	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満
四種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ	生後3ヶ月～12ヶ月 1期初回(3回目)終了から 生後12ヶ月～18ヶ月	1期初回…20日以上標準的には56日までの間隔で3回 1期追加…1期初回終了後 6ヶ月以上あけて1回接種	生後3ヶ月～7歳6ヶ月未満
二種混合	11歳	2期…ジフテリア、破傷風の混合ワクチンを1回接種	11歳～13歳未満
麻しん 風しん 混合(MR)	1歳～2歳未満 小学校就学前の1年間	1期…1回接種 2期…1回接種	生後12月から生後24ヶ月に至るまでの間 平成23年4月2日生～平成24年4月1日生
日本脳炎	3歳 4歳 ※9歳	1期初回…6日以上、標準的には28日までの間隔で2回 1期追加…初回接種終了後6ヶ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔を置いて1回 2期…1回接種	生後6ヶ月～7歳6ヶ月未満 9歳～13歳未満
ヒブ (インフルエンザ菌6型)	生後2ヶ月以上7ヶ月未満に接種開始 生後7ヶ月以上12ヶ月未満に接種開始 1歳以上5歳未満に接種開始	初回…27日(医師が必要と認めるときは20日)以上、標準的には56日までの間隔で3回 追加…初回接種に係る最後の注射終了後7ヶ月以上、標準的には13ヶ月までの間隔を置いて1回 ただし初回2回目及び3回目の接種は、生後12ヶ月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。追加接種は初回接種に係る最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔を置いて1回 初回…27日(医師が必要と認めるときは20日)以上、標準的には56日までの間隔で2回 追加…初回接種に係る最後の注射終了後7ヶ月以上、標準的には13ヶ月までの間隔を置いて1回 ただし初回2回目の接種は、生後12ヶ月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと。追加接種は初回接種に係る最後の注射終了後、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔を置いて1回 1回	生後2ヶ月～5歳未満
肺炎球菌 (13価)	生後2ヶ月以上7ヶ月未満に接種開始 生後7ヶ月以上12ヶ月未満に接種開始 1歳に接種開始 2歳以上5歳未満に接種開始	初回…標準的には生後12ヶ月までに27日以上の間隔を置いて3回 追加…生後12ヶ月から生後15ヶ月を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12ヶ月に至った日以降において1回 ただし、初回2回目及び3回目の接種は生後24ヶ月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。 また初回2回目の接種が生後12ヶ月を超えた場合、初回3回目の接種は行わないこと(追加接種は実施可能)。 初回…標準的には生後13ヶ月までに27日以上の間隔を置いて2回 追加…初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12ヶ月に至った日以降において1回 ただし、初回2回目の接種は生後24ヶ月に至るまでに行うこととし、それを超えた場合は行わないこと(追加接種は実施可能)。 60日以上の間隔で2回 1回	生後2ヶ月～5歳未満
B型肝炎	生後2ヶ月から8ヶ月の間	初回…27日以上の間隔で2回接種 追加…1回目から139日以上を経過した後1回	生後1歳に至るまでの間
水ぼうそう	生後12ヶ月から生後15ヶ月に至るまでに接種開始	生後12ヶ月から生後15ヶ月に至るまでに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了後6ヶ月から12ヶ月に至るまでの間隔を置いて1回。	生後12ヶ月から生後36ヶ月に至るまでの間
子宮頸がん	中学1年生の女子	サーバリックス…1月の間隔を置いて2回行った後、初回1回目の接種から6ヶ月の間隔を置いて1回行うこと。ただし、当該方法がとることができない場合は1月以上の間隔を置いて2回接種した後、1回目の注射から5月以上、かつ2回目の注射から2半月以上の間隔を置いて1回。 ガーダシル…2月の間隔を置いて2回行った後、初回1回目の接種から6ヶ月の間隔を置いて1回行うこと。ただし、当該方法がとることができない場合は1月以上の間隔を置いて2回接種した後、2回目の注射から3ヶ月の間隔を置いて1回。	中学1年生～高校1年生の女子
高齢者肺炎球菌 (23価)	定期予防接種 任意予防接種	平成29年4月1日～平成30年3月31日まで (市役所保健課(吉井)または、浮羽市民課(浮羽)に 事前申請が必要) (市役所保健課(吉井)または、浮羽市民課(浮羽)に 事前申請が必要)	平成29年度中に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の誕生日を迎えられる方で、接種歴のない方 ・接種日の属する年度末年齢が、満65歳以上の方 ・これまでに、この予防接種助成を受けたことのない方

※日本脳炎 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満の間、定期予防接種が可能となります。(1期の接種不足分、2期は1期接種を終えた9歳以上の方) 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方は、9歳から13歳未満の間、定期予防接種が可能となります。(1期の不足分)

- 予防接種を受ける前に……「**予防接種と子どもの健康**」をよく読んで注意事項や副反応などについて十分理解してください。
- 接種を受けるときは……「**母子手帳**」「**予防票**」を持参してください。